

第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



砂川市 総務部政策調整課

令和8年3月

目次

I. 基本的な考え方

1. 策定の経過	1
2. 戦略の概要	1
3. 計画期間	2
4. めざす姿	2
5. 基本目標及び共通の考え方	3
6. 施策検証の枠組み	3
7. 産官学金労言等との連携の推進	3
8. 施策の市民への情報提供	4
9. 総合戦略全体に共通する考え方	4

II. 基本的方向と具体的な事業

基本目標 1 地域資源を活かした産業・雇用をつくる	5
(1) 地域資源の活用等による地域産業の活性化	5
(2) 人材育成・雇用対策	7
基本目標 2 安心して暮らし続けることができる地域をつくる	9
(1) 安心なくらしの確保	9
(2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化	13
(3) デジタルの活用	14
(4) 自然と調和した快適な環境づくり	14
(5) 広域連携による経済・生活圏の形成	15
(6) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保	15
基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	16
(1) 誰もが安心して子育てができる環境づくり	16
基本目標 4 地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる	20
(1) 地域と多様な形で関わる人口の拡大	20
(2) 高等学校の活性化	22

I. 基本的な考え方

1. 策定の経過

平成 26 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方を示し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

それに基づき、本市では平成 28 年 1 月に、「第 1 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期総合戦略」という）」を策定し、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を定め、施策を推進してきました。

令和元年 12 月、国は「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、継続して地方創生の取り組みを推進することとしたため、本市では「第 2 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という）」を策定し、継続して地方創生の取り組みを推進してきました。

その後、令和 4 年 12 月、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定したことから、本市においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、「第 2 期総合戦略」を改訂しました。

令和 7 年 12 月、国は、当面避けることのできない人口減少など我が国が直面している現実から目をそらすことなく、「強い経済」をつくること、「豊かな生活環境」を実現すること、「選ばれる地方」をつくることを政策目標とした「地方創生に関する総合戦略（以下「国の総合戦略」という）」を策定したことから、本市においても、この新たな国の総合戦略の考え方を踏まえ、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする、「第 3 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という）」を策定しました。

2. 戦略の概要

第 3 期総合戦略は、第 1 期及び第 2 期総合戦略の考え方を継承し、人口減少が進む中においても、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めるため、計画全期間の目標と具体的な施策をとりまとめるものです。

策定にあたっては、国の総合戦略等を反映させるほか、さまざまな社会経済情勢の変化を踏まえることとし、施策の実施にあたっては、砂川市の特色や魅力を活かした自主的・主体的な取り組みを進めます。

3. 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4. めざす姿

第3期総合戦略では、砂川市人口ビジョンで提示した、「目指すべき将来の方向」である

- ①安定した雇用の場を創出し、若者を中心とする人口流出に歯止めをかける
- ②新しいひとの流れをつくり、交流人口の拡大を図る
- ③結婚し、子どもを生み、育てられるような環境づくりを進める
- ④高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組む

の4つを踏まえ、国の総合戦略や砂川市第7期総合計画（以下、「第7期総合計画」という）との整合性を図り、めざす姿を以下のとおりとして施策を推進します。

1) 多様な人が関わり、活躍できるまち

雇用の創出や外部人材の獲得、将来を担う人材の育成のほか、定住人口や交流人口の拡大、関係人口の創出などにより、進学や就職などで転出した人などを含めた多様な人々、さらには、企業版ふるさと納税の支援を通じて連携・協働した企業等が、砂川市に愛着を持ち、継続的に関わり、活躍することで、「これから住みたい」、「帰ってきたい」と思える地域づくりを推進します。また、地域資源や地域産業など地域の魅力を高めることで、地域の活性化を推進します。

2) 安心して生み育て、働き続けられるまち

子育て世代が働きながら育児ができる環境整備や、経済的支援を通じた育児負担軽減の取り組みのほか、子育てに関する相談支援体制を充実させることで、誰もが子どもを安心して生み育て、働き続けられる環境づくりを推進します。

3) 誰もが安心して暮らし続けることができるまち

適切な医療サービスを提供するための地域医療体制の充実や高齢者への支援体制の整備、健康管理や運動を通じた健康維持・増進の推進、地域の住民の足である地域公共交通の確保、地域の防災力を高める災害対策の推進、暮らしの安全対策の実施、新築・中古住宅の購入や住み替えの支援による良質な住宅ストックの確保、自然と調和した快適な環境づくりの推進、デジタルの活用による市民サービスや子育てに係る利便性の向上、広域連携の推進など、幅広い分野での施策を推進することで、住民が安心して暮らすことができ、「ずっと住み続けたい」と思える地域づくりを推進します。

5. 基本目標及び共通の考え方

第3期総合戦略では、以下の4つの基本目標と、総合戦略全体に共通する考え方を設定します。

基本目標 1	地域資源を活かした産業・雇用をつくる
基本目標 2	安心して暮らし続けることができる地域をつくる
基本目標 3	結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる

共通の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ・ SDGs の推進
--------	---

6. 施策検証の枠組み

本市は毎年、総合計画の基本事業におけるねらいの達成度を測る指標に基づき、事務事業の進行管理等を実施しており、施策や政策の評価については、市民アンケート等により実施することとしています。これらの結果を踏まえ、職員一人ひとりが事業の成果を的確に捉えることによって、効果的な行政サービスの提供を意識できるような仕組みを整えており、適切なPDCAサイクルを実施しています。

第3期総合戦略に掲げる各事業等については、効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、毎年、外部有識者による検証機関において評価をすることで、外部有識者等の意見を反映させながらPDCAサイクルを実施し、各事業の進行管理を行うと同時に、検証機関での意見等を踏まえながら、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更も検討していきます。

KPI	Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。総合戦略では、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。
PDCA	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の略称で、総合戦略のマネジメント手法として取り入れます。

7. 産官学金労言等との連携の推進

総合戦略の策定、評価にあたっては、外部有識者による検証機関として砂川市総合戦略推進委員会を設置し、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の様々な立場から意見をいただいています。

第3期総合戦略においても引き続き、多様な団体との連携を推進しながら、地域一体となって総合戦略の推進に取り組んでいきたいと考えています。

また、中空知広域市町村圏組合の構成市町である5市5町をはじめ、広域行政を担う北海道との連携を推進し、最大限の効果が得られるよう取り組みます。

8. 施策の市民への情報提供

施策の実施にあたっては、広報紙やホームページなどのほか、SNS を活用した速報性の高い情報提供を行い、幅広く市民へ周知をすることで、施策の認知や利用の促進につなげるよう取り組みます。

9. 総合戦略全体に共通する考え方

(1) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（デジタルの力の活用）

デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、デジタル技術を活用して住民の生活や行政サービス等を根本的に変革することであり、国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、地域社会のデジタル化を強力に進めています。

また、地方公共団体には、市民に身近な行政サービス手続きのオンライン化を加速させることをはじめ、AI（人工知能）の活用による業務の効率化など、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめとした地域課題の解決が求められていることから、本市では、デジタル化を進めた先を見据えながら、様々な分野でデジタル技術の活用による地域課題の解決を図るとともに、市民の暮らしをより便利で豊かにするようデジタル化に取り組めます。

(2) SDGs の推進

SDGs（エスディージーズ）とは、平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和 12 年（2030 年）を期限としています。持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、細分化された 169 のターゲットで構成された国際社会共通の目標です。

国の総合戦略でも、「地方創生 SDGs」として、SDGs の目標も取り入れた取り組みを進めており、第 7 期総合計画においても、SDGs の推進が位置付けられているところです。

第 3 期総合戦略においても、引き続き 17 の目標の視点を踏まえ、各施策に取り組めます。

【本文中の義務教育学校に係る記載について】

- * 義務教育学校：小中一貫教育を行う 1 つの形態で、義務教育 9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する、平成 28 年に制度化された新しい学校の種類（砂川市は令和 8 年度に義務教育学校「砂川市立砂川学園」を開校）
- * 義務教育学校の前期課程（1～6 年生）：従来の小学 1～6 年生
- * 義務教育学校の後期課程（7～9 年生）：従来の中学 1～3 年生

Ⅱ. 基本的方向と具体的な事業

基本目標 1 地域資源を活かした産業・雇用をつくる

《基本的方向》

- 地域資源を活かした効果的な商工業・農業振興策の実施により、地域産業の活性化を図るとともに、地域の稼ぐ力を高める。
- 若年者の地元定着に向けた取り組みや各分野における人材育成に係る支援により、安定した雇用の確保を図る。
- 地域の企業とのマッチングの場の提供や地方創生テレワークなどを通じた外部からの人材の獲得などにより、地域で活躍する人材の確保を図る。
- 多様な人材が活躍できる労働環境の確保や、中小企業の働き方改革を支援し、労働環境の充実を図る。

数値目標	基準値	目標値
創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数	3件（令和6年）	6件（令和12年）

（1）地域資源の活用等による地域産業の活性化



新

第3期総合戦略から掲載している事業

① 商工業振興策の実施

- ・市内中小企業を中心に異業種間の連携や交流を進め、地域資源や地域産業を活かした製品づくりなどに取り組む地域ブランドの定着を推進し、販路開拓と売上拡大を図る。
- ・熱意ある事業者の創出により市内での創業や事業承継を促進し、地域産業の振興を図るほか、市内中小企業の従業員の資格取得を支援し、中小企業の事業活動の維持及び生産性の向上を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
地域ブランド定着推進事業 ・観光協会や「一般社団法人オアリパ」等と連携し、地域ブランドの定着を図る。	一般社団法人オアリパ会員事業者数 46事業者 ➡ 100事業者 （令和6年） （令和12年）
創業支援事業 ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数 3件 ➡ 6件 （令和6年） （令和12年）

	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
新	事業承継促進支援事業 (中小企業等振興補助金) ・市内中小企業者が事業承継業務を専門家等に委託する経費の一部を補助し、地域経済の維持、雇用の確保などを図る。	事業承継成約数 3件 (令和6年) → 5件 (5年間)
新	資格取得支援事業 (中小企業等振興補助金) ・市内居住の中小企業従業員が業務に必要な資格取得に係る費用 (中小企業者が負担するもの) の一部を補助し、生産性の向上と人材育成を図る。	資格取得者数 10人 (令和6年) → 20人 (各年度)

(主な関連事業)

- ・ 商工会議所活動促進事業 ・ 人材育成支援事業 (中小企業等振興補助金)
- ・ 商工業金融対策事業 (保証融資利子補給事業)

②農業振興策の実施

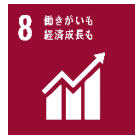
- ・ 農業者の高齢化及び後継者不足による農業者一人あたりの経営面積の規模拡大等に対応するため、農業者を支援し、持続的な農業経営を図る。
- ・ 市内の農業者自らが生産した農産物等を活用して製造・加工・流通・販売等を行う6次産業化を推進し、新しい農業の展開を図る。
- ・ 農地の生産効率を高める基盤整備やスマート農業の導入などによる農作業の省力化、高品質生産、経営安定化等を進め、地域農業の活性化と農業所得の向上を図る。
- ・ シカやヒグマ等の捕獲に必要な狩猟免許の取得に係る支援や関係団体との連携により有害鳥獣対策を推進し、農作物被害の解消を図るとともに、農業者の収益確保を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
農業経営体支援事業 ・ 農業者が経営面積の規模拡大等に対応するための農作業機械を購入した際に補助金を交付する。	農業機械購入者数 0人 (令和6年) → 5人 (各年度)
農業6次産業化支援事業 ・ 農業者と商工業者が連携し、生産・加工・販売を行う連携事業を支援する。	連携取組数 KPIの設定が困難なため実績値の管理とする

(主な関連事業)

- ・ 農業経営資金貸付事業 ・ 認定農家支援資金利子補給事業
- ・ 有害鳥獣駆除等委託事業 ・ 狩猟免許取得助成事業

(2) 人材育成・雇用対策



①地域人材の就労支援

- ・市内高校と連携し、市内企業の若年者の地元定着を図るほか、市外から転入した従業員に対する定住支援により市内企業の従業員の確保及び従業員の福祉の増進を図る。
- ・若年者、女性、高齢者など幅広い人材が活躍できる労働環境の確保を進める。



具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
若年者就労支援事業 (ジョブスタート事業) ・情報発信や研修会等を通して、地域の担い手となる労働者の確保及び若者の定着を図る。	砂川高校からの市内企業就職率 40.0% → 45.0% (令和6年) (令和12年)
従業員家賃支援事業 ・市外から転入した従業員に家賃を補助することで、市内事業所の従業員の確保及び従業員の福祉の増進を図る。	補助金新規交付人数 9人 → 10人 (令和6年) (各年度)

(主な関連事業)

- ・シルバー人材センター支援事業
- ・砂川地域通年雇用促進協議会負担金事業
- ・中空知職業訓練センター協会負担金事業
- ・勤労者共済会交付金事業

②企業立地などの促進による就労の拡大

- ・企業施設の新設等をした者に対して助成を行うことで企業の設備投資に係る負担を軽減し、企業の立地や事業の拡大、それに伴う雇用の拡大を図り、地域産業の活性化につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
雇用創出事業 (企業振興促進対策事業) ・企業施設の新設等をした者に対し助成を行う。	施設新設等を行った企業の新規雇用者数 18人 → 15人 (令和3年～累計) (5年間)

(主な関連事業)

- ・企業誘致事業
- ・企業訪問事業

③医療・介護従事者等の確保・育成

- ・地域住民が安心して暮らし続けられるよう、特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人等の安定的運営に寄与することを目的として、慢性的に不足傾向にある介護人材の確保及び定着率の向上を図るため支援を行う。
- ・医療従事者及び看護師の確保を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
介護人材育成支援事業 ・市内で特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人等に対して、介護職員の研修費用の助成を行う。	研修修了者数 0人 → 35人 (令和6年) (5年間)

(主な関連事業)

- ・医療従事者等確保事業
- ・看護師確保事業 (看護学生修学資金貸与事業)

④農業の担い手の確保・育成

- ・新規就農者を支援し、担い手の確保及び地域農業の振興を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
新規就農者支援事業 ・新規就農者が農地の賃借や農業機械、資材を購入した際に補助金を交付する。	新規就農者数 4人 → 6人 (令和3年～累計) (5年間)

(主な関連事業)

- ・農業次世代人材投資事業
- ・農作業受託組織等育成支援事業

基本目標2 安心して暮らし続けることができる地域をつくる

《基本的方向》

- 市民が住み慣れた地域で適切な医療を安心して受けることができるよう、地域医療体制の充実を図るとともに、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護・保健など各種支援の充実を図る。
- 地域公共交通の確保や災害対策の実施、暮らしの安全対策の実施により、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。
- 子育て世帯を中心に良質な住宅を提供するため、良質な住宅ストックの確保及び流通の促進を図る。
- 豊かな自然環境と調和した、誰もが快適に過ごすことができる環境づくりを推進する。
- デジタルを活用し、市民サービスの向上や子育てにおける保護者の利便性の向上を図る。
- 中空知5市5町を中心に、市町間における生活基盤施設などの機能分担や共同化など、広域的な取り組みについて連携を進める。

数値目標	基準値	目標値
砂川市に住み続けたいと思う市民の割合※	69.2% (令和7年)	71.8% (令和12年)

※市民アンケートで、「今の地域で住み続けたい」、「市内の別の地域に住みたい」と回答した市民の割合

(1) 安心なくらしの確保



① 地域医療体制の充実

- ・市民が住み慣れた地域で適切な医療を安心して受けることができるよう、地域医療体制の充実を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
新 開業医誘致等助成事業 ・市内で診療所等の開設又は増設等を行う開業医を対象に、開設等に要する費用の一部を助成することで、地域医療体制の充実を図る。	助成制度利用件数 — ➡ 5件 (令和6年) (5年間)

(主な関連事業)

- ・ 病院群輪番制運営事業 ・ 在宅当番医運営事業 ・ 医療機械器具整備事業

②地域包括ケアシステムの充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、介護・医療・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを活用し、医療と介護の連携体制の強化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
医療・介護強化連携事業 (砂川市地域包括ケアネットワーク事業) ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、ICT を活用し、砂川市立病院の医療情報などを市内外の医療機関及び介護事業所等で共有する。	事業所が参照したデータ件数 27,852 件 (令和 6 年) ➡ 25,000 件 (各年度)

③健康維持・増進の推進

- ・地域住民の健康管理を支援し、的確かつ効果的な保健指導等の推進を図るとともに、デジタルを活用したポイント事業により健康意識の向上及び疾病予防を図ることで、市民の健康維持・増進及び介護予防等につなげる。
- ・トレーニング機器等を活用した生活改善指導等を実施することで、健康増進、運動機会の増を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
健康管理支援事業 (各種健診・検診事業) ・健康の維持・増進及び病気の重症化予防を図るため、市民の健康管理の入口となる健康診査の受診勧奨を行い、健診受診率を高め、受診後に保健指導等を実施することで市民自らが健康管理できるように支援する。	国保特定健診受診率 55.8% ➡ 60% (令和 6 年) (令和 12 年)
健康ポイント事業 ・デジタルも活用しながら、健康診査、がん検診等健康づくりに関する市の主催事業等自主的な健康づくり事業に参加した市民に健康ポイントを付与し、規定のポイントに達した場合に、特典と交換できる仕組みとすることで、健康意識の向上と健康の保持・増進を図る。	ポイント達成者数 484 人 ➡ 730 人 (令和 6 年) (令和 12 年)

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
若年者生活習慣病予防健診・産後生活習慣病予防健診事業 ・早期からの生活習慣病予防への関心を高め、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげるため、中等度・高度肥満の割合が全国・全道と比較して高い傾向にある義務教育学校5年生及び8年生、20歳から39歳までの職場等で受診機会のない被扶養者を対象に、健診及び保健指導を実施する。また、妊娠中に高血糖などで生活習慣病の予防対象者となる割合が高いことから、1歳6か月児健診受診児の母親を対象に、健診及び保健指導を実施する。	保健指導実施率 100% → 100% (令和6年) (令和12年)
いきいき元気推進事業 ・健康・運動指導のための職員によるトレーニング機器等を活用した生活習慣改善指導や、親子でのスポーツレクリエーション活動の実施により、市民の健康増進や運動機会の増を図る。	レクリエーション活動等の利用者数 1,198人 → — ※ (令和6年) (各年度)

※砂川市第7期総合計画における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、総合計画策定時点（令和元年度）において見込んだ数値としている。令和12年度目標値は480人であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

(主な関連事業)

- ・通年型介護予防教室いきいきシニアプログラム事業

④高齢者等が安心して暮らし続けるための支援の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域で高齢者を見守る体制を構築するとともに、市・医療機関・介護関係事業者・地域団体等が連携し高齢者が安心していきいきと日常生活を送ることができる環境づくりを図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
地域高齢者見守り事業 ・地域における高齢者に、町内会等、民生委員、市及び地域包括支援センターの連携体制による見守りを実施する。	情報交換を実施した団体数 (3年で一巡) 32団体 → 30団体 (令和6年) (各年度)
生活支援体制整備事業 ・高齢者の日常生活上の支援体制の充実などを図るため、高齢者のニーズ及び地域事情の把握を通して介護予防、在宅生活に係るサービスの充実に努める。	地域事情の把握に努めた町内会・自治会の数 3団体 → 30団体 (令和6年) (各年度)

(主な関連事業)

- ・除雪サービス事業 ・高齢者世帯等雪下ろし助成事業 ・在宅高齢者配食サービス事業
- ・地域包括支援センター運営事業 ・いきいき運動推進員事業 ・高齢者情報提供事業
- ・ふれあいセンター講座事業 ・居宅介護住宅改修資金貸付事業
- ・介護基盤整備支援事業

⑤地域公共交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の確保・維持のため、JR 砂川駅の設備改善による利便性の向上の実現に向けた取り組みを継続するほか、市民生活を支える公共交通の利用促進や情報発信等により、交通空白地域の解消を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
JR 砂川駅設備改善事業 ・高齢者や障がい者等をはじめとする JR 砂川駅の利用者の利便性の向上を図るため、東口整備等の設備改善を進める。	KPI の設定が困難なため 設定しない
予約型乗合タクシー運行事業 ・市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、自宅から市街地の間を移動する予約型乗合タクシーを運行する。	乗合タクシーの利用者数 11,794 人 → — ※ (令和 6 年) (令和 12 年)

※砂川市第7期総合計画における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、総合計画策定時点（令和元年度）の利用者数から年 20 人ずつ増加することを見込んだ数値としている。令和 12 年度目標値は 8,631 人であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

(主な関連事業)

- ・バス路線確保対策事業

⑥災害対策の実施

- ・市民の生命と財産を守るため、施設整備などにより災害リスクの軽減を図るとともに、市民の防災意識の向上を図るなど、災害に備えた対策を講じる。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
災害対策事業（防災情報発信・自主防災組織育成） ・災害時の情報伝達手段（SNS 等）の活用方法を防災教室・防災訓練等において周知するとともに、自主防災組織の育成を行うことで、市民の防災意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを進める。	自主防災組織数 14 団体 → 16 団体 (令和 6 年) (令和 12 年)

(主な関連事業)

- ・指定避難所再編事業

⑦暮らしの安全対策の実施

- ・警察や市内各団体等と連携・協力した活動を通して、交通安全に対する市民の意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の設置に向けて取り組む。
- ・市民の安全・安心な暮らしを守るため、ヒグマの出没時において迅速な市民周知及び注意喚起を実施する。

(主な関連事業)

- ・交通安全施設整備事業
- ・交通安全団体支援事業
- ・有害鳥獣駆除等委託事業
- ・狩猟免許取得助成事業

(2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化



①良質な住宅ストックの確保

- ・空き家発生の予防や流通・活用の促進、持ち家の取得・リフォームなどへの支援を行い、良質な住宅の確保を図るとともに、安全に安心して住み続けることができる住環境づくりを進める。
- ・世帯規模や住まい方の変化などによるニーズに対応するため、高齢者や子育て世帯の円滑な住み替えを推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
ハートフル住まいる推進事業 ・新築住宅の建設、建売または中古住宅の購入者及び住宅改修等をする者に対し、補助金を交付する。	補助金交付件数 245件 → — ※1 (令和6年) (各年度)
住み替え支援事業 ・中古住宅の把握及び利活用に係る情報提供を行うほか、補助金を交付し、住み替え時の負担軽減を図る。	補助金交付件数 100件 → — ※2 (令和6年) (各年度)

※1: 砂川市第7期総合計画における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、総合計画策定時点（令和元年度）における過去5年間の平均交付件数としている。令和12年度目標値は150件であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

※2: 砂川市第7期総合計画における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、総合計画策定時点（令和元年度）における過去2年間の平均交付件数としている。令和12年度目標値は87件であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

(主な関連事業)

- ・公営住宅等長寿命化型改善事業
- ・公営住宅住環境整備事業

(3) デジタルの活用



①暮らしを支えるデジタル化の推進

- ・デジタル技術やデータを活用して、市民サービスを向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。	発行した証明書の件数 1,841件 (令和6年) → 3,258件 (令和12年) マイナンバーカード保有枚数率 79.1% (令和6年) → 85.0% (令和12年)

(主な関連事業)

- ・DX推進事業
- ・行政手続デジタル化事業
- ・地方公共団体情報システム標準化・共通化事業
- ・個人番号カード普及促進事業
- ・電子請求
- ・電子契約システム整備事業

②デジタル技術を活用した子育て支援の充実

- ・デジタル技術を活用し、保育所、幼稚園及び義務教育学校などへの連絡等にかかる保護者の負担軽減を図るとともに、保育士及び教員等の業務負担の軽減を図る。
- ・アプリ等のデジタルツールを活用し、子育てにおける利便性の向上を図る。

(4) 自然と調和した快適な環境づくり



①豊かな自然と調和した美しいまちなみづくり

- ・緑化活動に係る団体の育成や緑とふれあうイベントの開催等により、市民の緑化意識の高揚を図るとともに、美しいまちなみづくりを進める。
- ・公園が有する環境保全・レクリエーション等の機能を維持し、地域住民が親しみを感じ快適に利用できる憩いの場とするため、公園施設の更新・整備を進める。

(主な関連事業)

- ・花いっぱい運動推進事業（フラワーロード）
- ・緑化推進事業（緑と花の祭典）
- ・公園施設更新事業
- ・公園施設長寿命化遊具修繕事業

(5) 広域連携による経済・生活圏の形成



①他の地方公共団体等と連携した施策の実施

- ・行政区域を越え、課題・問題の解決や地域振興を推進し、持続可能な地域づくりを進めるため、中空知広域市町村圏組合や中空知定住自立圏など、近隣市町と連携するほか、北海道など多様な主体との連携を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
広域行政推進事業 ・中空知広域市町村圏組合の連携を深め、圏域の充実発展を図ることで、本市の充実発展につなげる。	KPI の設定が困難なため 設定しない
定住自立圏推進事業 ・中空知圏域の連携協力により、生活機能の確保や相互利用等を図ることで、地域住民の利便性を高める。	KPI の設定が困難なため 設定しない

(6) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保



①市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり

- ・協働のまちづくりの実現に向け、市民・地域・行政などが信頼関係を築き上げ、市と市民が対等な立場で互いの役割と責任を認め合うとともに、相互に補い合い継続して行動していくための環境づくり、体制づくりなどの取り組みを進める。
- ・町内会活動などの地域コミュニティを促進することで、地域に連帯感をもたらし、ともに支え合う地域社会を築くため、市民、事業所、NPO、行政などがそれぞれの専門性や役割を發揮し、互いに連携してボランティア活動等を継続的に実施していく体制の構築に向けた取り組みを進める。

(主な関連事業)

- ・協働の環境づくり推進事業
- ・地域コミュニティ活動支援事業
- ・公営住宅敷地内草刈等作業奨励事業
- ・町内会による街区公園管理事業
- ・地域交流センター運営管理委託事業

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

<p>《基本的方向》</p> <p>○誰もが安心して子育てができるよう、それぞれの家庭における働き方やライフスタイルの状況・ニーズに応じた保育サービス及び子育て支援サービス、関係機関と連携した妊娠・出産・育児期を通じた継続的な支援体制の充実を図るほか、子育てに係る様々な費用の助成を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。</p> <p>○義務教育学校の学習環境の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進する。</p>		
数値目標	基準値	目標値
「砂川市は子育てしやすいまちだ」と回答した子育て世帯の割合※	45.8%（令和6年）	55.7%（令和12年）

※砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査より

（1）誰もが安心して子育てができる環境づくり



①結婚へのサポートの充実

- ・独身男女の出会いの場を創出する団体への支援のほか、結婚を機に砂川市で新生活をスタートさせるための支援を行うことで、砂川市への定住促進及び地域の活性化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>すながわ出会い創出支援事業</p> <p>・独身男女の出会いを創出する事業を実施する団体等に対して補助金を交付するほか、すながわ出会い創出支援協議会により団体等の取り組みを支援する。</p>	<p>実施事業への参加者数</p> <p>24人 → 30人 (令和6年) (各年度)</p>
<p>結婚新生活支援事業</p> <p>・婚姻を予定している男女の経済的な負担感を緩和するため、新生活に要する費用の一部を支援する。</p>	<p>支援を受けた組数</p> <p>8組 → 25組 (令和6年) (5年間)</p>

②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施

- ・安心して子どもを生み育てることができるよう、生まれる前から子育て期まで切れ目なく総合的に支援を行う。
- ・誰もが安心して子育てができるよう、それぞれの家庭における働き方やライフスタイルの状況・ニーズに応じた保育サービス及び子育て支援サービスの充実を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
特定不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成し、子どもを望む夫婦が妊娠・出産できる環境を整備する。	利用者アンケートにおいて「満足」と回答した割合 83.3% → 100% (令和6年) (各年度)
妊婦一般健康診査費用助成事業 ・妊婦が出産までの間、安心して妊婦健康診査を受診できるよう、国の規定回数を超える健診費用及び超音波検査費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	妊婦一般健康診査受診率 98.1% → 100% (令和6年) (各年度)
陣痛タクシー事業 ・陣痛が起きた際の妊婦の不安を解消するため、陣痛時に自宅(実家)から産院まで365日24時間優先してタクシーを配車するとともに、タクシーの利用料金の全額を助成し、経済的負担の軽減を図る。	陣痛タクシー利用登録率 50.7% → 60% (令和6年) (各年度)
子育て世代への切れ目ない相談支援事業 ・すべての妊産婦及び子育て世帯、子どもに対して一体的な相談支援体制を整えることで、子どもが安全・安心して育つための地域づくりを進める。	集団に所属のない児及び転入児の把握率 100% → 100% (令和6年) (各年度)
病児・病後児保育事業 ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育充足率 100% → 100% (令和6年) (各年度)
市立保育所一時保育事業 ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。	一時保育事業実施率 100% → 100% (令和6年) (各年度)
学童保育事業 ・保護者の就労等により保育に欠ける義務教育学校の前期課程の児童に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。	学童保育所待機児童数 0人 → 0人 (令和6年) (各年度)

(主な関連事業)

- ・先進不妊治療費助成事業 ・妊婦歯科健診事業 ・産後ケア事業
- ・市立保育所延長保育事業 ・市立保育所広域入所事業 ・市立保育所乳児保育事業
- ・市立保育所開放事業 ・私立幼稚園一時預かり委託事業
- ・家庭児童相談事業 ・子育て支援センター事業
- ・ファミリーサポートセンター事業 ・放課後子ども教室推進事業

③子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・子育て世帯を経済的に支援し、保護者の育児に伴う負担の軽減を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。	クーポンを利用した世帯の割合 56.1% ➡ 60% (令和6年) (各年度)
乳児すこやか応援クーポン券支給事業 ・乳児のおむつ等の子育て関連用品を購入できるクーポン券を配付し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	クーポン券使用率 100% ➡ 90% (令和6年) (各年度)
子ども医療費無料化事業 ・高校生以下の医療費を無料化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	KPIの設定が困難なため 設定しない
インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・義務教育学校9年生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	接種率 40.3% ➡ 60% (令和6年) (令和12年)
保育所給食費無償化事業 ・保育所の給食費及び副食費相当額を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	保護者満足度 97.8% ➡ — ※ (令和6年) (令和12年)
幼稚園等副食費助成事業 ・幼稚園または認可外保育施設の副食費相当額を助成し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	保護者満足度 77.8% ➡ 80% (令和6年) (令和12年)
学校給食費無償化事業 ・児童生徒の学校給食費を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	KPIの設定が困難なため 設定しない



※砂川市第7期総合計画における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、事業開始時点（令和6年度）において見込んだ数値としている。令和12年度目標値は80%であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

(主な関連事業)

- ・子育て支援指定ごみ袋配付事業
- ・多子世帯保育料負担軽減事業
- ・保育料軽減事業
- ・自転車用ヘルメット購入費補助事業

④学習環境の充実

- ・児童生徒への教育支援等により、義務教育学校の学習環境の充実を図る。
- ・将来にわたり子どもたちの持続的で健全な育成を図るため、小中一貫教育を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
放課後学習サポート事業 ・学校の授業の進度によらない基礎基本の定着、家庭学習の習慣化を身につける機会として、放課後に追加の学習支援を行う。	授業理解度 ※1 90.1%  90% (令和6年) (令和12年)
英語教育推進事業 ・義務教育学校の後期課程の生徒を対象に英語検定費用を助成し、生徒の英語力や学習意欲の向上につなげる。	英語検定合格率 72.4%  — ※2 (令和6年) (令和12年)
小中一貫教育推進事業 ・義務教育期間における児童生徒の学習意欲の向上及び前期課程から後期課程へ移行する際の不安解消に向け、小中一貫教育に関する調査・協議、情報収集を行うなど、充実した教育環境づくりを図る。	KPI の設定が困難なため 設定しない

※1: 全国学力・学習状況調査における小学校の設問「国語、算数の授業の内容はよく分かる」の問いに対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合

※2: 砂川市第7期総合計画における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、総合計画策定時点（令和元年度）において見込んだ数値としている。令和12年度目標値は55%であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

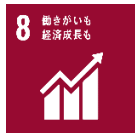
(主な関連事業)

- ・学校教材備品充実事業
- ・GIGA スクール推進事業
- ・学校運営協議会活動推進事業
- ・スクールバス運行事業

基本目標 4 地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる

《基本的方向》		
○地域との多様な関わりを持つ人を増やすため、地域の魅力を高めるとともに、定住人口及び交流人口の拡大のほか、関係人口創出の取り組みを進める。		
○デジタル技術等を活用した効果的な観光PRを推進する。		
○まちなか交流施設への来館の促進により、まちなかのにぎわいを創出する。		
○砂川高校及びび在校生を支援することにより、魅力ある高校づくりを促進する。		
数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	1,476千人（令和6年）	1,651千人（令和12年）

（1）地域と多様な形で関わる人口の拡大



①移住定住の促進

- ・移住を検討、希望している方への砂川市の情報発信や移住相談の受付、住宅建設・購入にかかる支援等により、砂川市への移住を促進し、定住人口を増加させる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
移住定住促進事業 ・暮らしに関する情報発信や移住相談の受付等により、現役世代を中心とした移住定住を促進する。	お試し暮らしの利用組数 9組 → 55組 （令和6年） （5年間）
移住定住促進補助・市内企業就労者定住促進補助 ・新築住宅の建設、建売または中古住宅を購入した移住者や市内企業就労者に対し支援を行う。	補助金交付件数 30件 → 32件 （令和6年） （各年度）

（主な関連事業）

- ・UIJ ターン新規就業支援事業

②観光振興の推進・関係人口の創出

- ・地域の観光資源の充実や、観光客受入体制の整備を図るとともに、デジタルの活用を含めた様々な手法を用いて効果的な観光PRを推進する。
- ・ふるさと応援寄附金をきっかけに新たに砂川市に関心を持ってもらうほか、SNS等の活用により就職や進学等で砂川市を離れた人に砂川市とのつながりを継続して持ち続けてもらうなど、関係人口の創出につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
観光客誘客宣伝推進事業 ・道内外や海外からの観光客に対し、団体等と連携した中で観光資源や受け入れ態勢の充実を図るとともに、SNSなどの手法を用いた効果的な観光PRを推進する。	観光入込客数 1,476千人 → 1,651千人 (令和6年) (令和12年) 砂川観光協会ホームページ アクセス数 140.2千件 → — ※ (令和6年) (令和12年)
ふるさと応援寄附金推進事業 ・ふるさと応援寄附金を通して砂川市に関心を持ってもらうとともに、「すながわ情報メール」の送信を通して、寄附者との持続的な関係の構築を図る。	ふるさと応援寄附者の情報メール新規登録件数 565件 → 570件 (令和6年) (各年度)

※砂川市第7期総合計における成果指標と目標値を一致させており、目標値については、総合計画策定時点（令和元年度）におけるアクセス数から年200～400件ずつ増加することを見込んだ数値としている。令和12年度目標値は135千件であり、基準値においてすでに目標値を達成しているため、実績値の管理とする。

（主な関連事業）

- ・観光協会活動促進事業 ・納涼花火大会支援事業
- ・スイートロード支援事業（デジタルスタンプラリー）

③まちなかのにぎわい創出

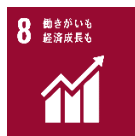
- ・「賑わいと魅力を生むまちの居場所」を基本コンセプトとしたまちなか交流施設への来館を促すことにより、まちなかのにぎわい創出・活性化につなげる。
- ・中心市街地において、空き地・空き店舗の解消を促進するとともに、既存商業店舗の性能及び機能向上を支援することにより、新たな顧客を誘引し、商店街の活性化を図る。

	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
新	まちなか交流施設運営事業 ・「賑わいと魅力を生むまちの居場所」を基本コンセプトとしたまちなか交流施設への来館を促し、中心市街地のにぎわい創出・活性化につなげる。	施設来館者数 — ➡ 76,000人 (令和6年) (各年度)
	中心市街地空き地・空き建築物対策事業 (中小企業等振興補助金) ・中心市街地の空き地を活用した店舗設置や空き店舗を活用した際の建築物改装及び賃借、既存店舗の改修を支援し、商店街の活性化を図る。	補助金交付件数 4件 ➡ 5件 (令和6年) (各年度)

(主な関連事業)

- ・商店街ふれあい事業

(2) 高等学校の活性化



①地元学校への進学促進

- ・砂川高校に在学している生徒を支援することにより、砂川高校の教育活動の効果を高め、教育の活性化、魅力のある学校づくりを推進し、定員の確保を図る。

	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
	砂川高校支援事業 ・生徒の資格取得、進路実績の向上、部活動の活発化などにつながる支援等を行うことで、砂川高校の魅力を高め、進学希望者の増加を図る。	砂川高校入学間口数 2間口 ➡ 3間口 (令和6年) (令和12年)

第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

—令和8年3月発行—

砂川市総務部政策調整課

〒073-0195

北海道砂川市西7条北2丁目1-1

電話：0125（54）2121（代表）

